

**連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ 労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2009年10月の相談状況**

「平成の修羅場を克服するためには、労働者の団結と決意が必要！」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料 - 1 「2009年10月 月別労働相談処理状況」
 参照資料 - 2 「2009年10月 労働相談(男女雇用形態別・相談内容別)」
 参照資料 - 3 「2009年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
 「2009年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数は91人、相談件数は157件となりました。対昨年比では-19人・+31件となりました。一人当たりの相談件数では1.73件となり昨年を0.22ポイント上回っています。

対前月比では-5人・+3件となっておりますが、一人当たりの件数では0.13ポイント上回る結果となりました。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者(人)	相談件数(件)	一人当たり相談件数(件)
2009年10月	91人	157件	1.73件
2008年10月	110人	166件	1.51件
2009年 9月	96人	154件	1.60件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料 - 3 「2009年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
 「2009年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数91人の内訳は、社員44人、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)43人、不明4人となっております。男女比では男性52人・女性39人となっております。

相談件数の内訳では、社員86件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)67件、不明4件となっております。男女比では男性87件、女性70件となっております。

一人当たりの件数では、社員1.95件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)1.56件となっております。男女比では男性1.67件、女性1.79件となっております。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	34	5	1	9	0	0	0	3	52
女	10	9	18	0	0	0	1	1	39
計	44	14	19	9	0	0	1	4	91

【雇用形態別 相談件数(各上段)と一人当たり相談件数(各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	61	7	4	12	0	0	0	3	87
	1.79	1.20	4.00	1.33	0.00	0.00	0.00	1.00	1.67
女	25	14	29	0	0	0	1	1	70
	2.50	1.56	1.61	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.79
計	86	21	33	12	0	0	1	4	157
	1.95	1.50	1.74	1.33	0.00	0.00	1.00	1.00	1.73

(3) 業種別相談状況について 参照資料 - 4 「2009年 業種別 相談者数 月別集計」
「2009年 業種別 相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	21人(相談件数42件	2.00件/一人)
「その他サービス業」	11人(同17件	1.55件/一人)
「医療・福祉・医薬品業」	9人(同16件	1.78件/一人)
「陸運・倉庫業」	7人(同6件	0.88件/一人)
「食品加工業」	6人(同10件	1.67件/一人)
「金融・保険・不動産業」	6人(同8件	1.33件/一人)
「建設・設計・重機業」	6人(同7件	1.17件/一人)
「製造業」	4人(同7件	1.75件/一人)
「通信・報道・IT業」	3人(同8件	2.67件/一人)
「教育・学校」	3人(同6件	2.00件/一人)
「公務・公共サービス」	3人(同5件	1.67件/一人)
「交通業」	2人(同3件	1.50件/一人)
「ビル管理業」	2人(同4件	2.00件/一人)
「商品斡旋・リース業」	1人(同4件	4.00件/一人)
「分類不能」	7人(同15件	2.14件/一人)

相談者数では、「卸・小売業・飲食店」が突出しており、「その他サービス業」、「医療・福祉・医薬品業」、「陸運・倉庫業」、「食品加工業」、「金融・保険・不動産業」及び「建設・設計・重機業」に相談者が集中しています。相談件数でも、「卸・小売業・飲食店」が突出し、「その他サービス業」、「医療・福祉・医薬品業」、「食品加工業」、「金融・保険・不動産業」、「通信・報道・IT業」、「製造業」、「建設・設計・重機業」及び「教育・学校」と続いています。

一人当たりの相談件数では、「商品斡旋・リース業」、「通信・報道・IT業」、「教育・学校」、「ビル管理業」及び「卸・小売業・飲食店」が2.00以上の数値となっています。

10月は、集計対象19業種中、14業種から相談が寄せられ中11業種の相談が一人当たり相談件数1.50以上の数値となっています。「卸・小売業・飲食店」の業態に相談が集中するものの、他の業種への相談の広がりは前月以上の状況となっています。

(4) 相談内容について 参照資料 - 2 「2009年10月 労働相談(男女雇用形態別・相談内容別)」
相談内容の件数別分布は以下の通りです。

「賃金」	25件
(内訳 「月例賃金未払い・遅配」10件 「残業手当 未払」11件 「賃上げ・賃下げ」1件 「一時金・諸手当」2件 「残業手当 問合せ」1件)	
「就業規則・雇用契約」	24件
「解雇・雇い止め・退職」	23件
「経営問題・労務管理」	19件
「労働保険(労働・労災)」	12件
「有給休暇」	10件
「差別・嫌がらせ・セクハラ」	10件
「組合運営・労使関係」	6件
「労災・職業病・安全衛生」	5件
「勤務(労働時間)」	4件
「配転・出向・転籍」	4件
「合理化・倒産・企業閉鎖」	3件
「組合加入・結成・上部団体加盟」	2件
「社会保険(健保・年金)」	1件

「その他」

9件

主たる分布は以上の通りですが、26分類中、「派遣・人夫貸し」、「休業補償」、「定年制度・再雇用」、「税金問題」、「男女差別・女性保護」、及び「職業紹介・求人」を除く20分類に相談が分布しています。

相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

相談件数 相談内容	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
「賃金」	10	4	1	3	1	2	3							1			15	10
「就業規則・雇用契約」	7	6	2	1	1	2	4										14	9
「解雇・雇い止め・退職」	12	1		5		5											12	11
「労働保険（労働・労災）」	5	2	2			3											7	5
「経営問題・労務管理」	4	6		1	1	3	3								1		8	11
「労災・職業病・安全衛生」	4					1											4	1
「差別・嫌がらせ・セクハラ」	5	4				1											5	5
「組合加入・結成・上部団体加盟」							2											2
「勤務（労働時間）」						3									1		1	3
「有給休暇」	5	2		1		1									1		6	4
「社会保険（健保・年金）」						1												1
「配転・出向・転籍」	2					2											2	2
「組合運営・労使関係」	2			1		2									1		3	3
「合理化・倒産・企業閉鎖」	3																3	
「その他」	2		2	1	1	3											5	4
合 計	61	25	7	14	4	29	12							1	3	1	87	70

「社員」の抱える相談項目が86件と相談件数全体の54.8%を締め前月（52.6%）以上の数値となっています。相談者数では占有率50.0%を下回るものの、一人当たりの相談件数が1.95件と高い数値となっており取り分け女性正社員では2.50件となっています。正社員への待遇が前月以上に厳しくなっています。

相談内容と相談者数を検証すると、以下のように分布しています。

参照資料 - 5 「2009年 主相談項目別 相談者数 月別集計」

「賃金」	12人	「解雇・雇い止め・退職」	14人
「就業規則・雇用契約」	11人	「経営問題・労務管理」	11人
「雇用保険・労災保険」	10人	「差別・嫌がらせ・セクハラ」	7人
「有給休暇」	5人	「組合運営・労使関係」	4人
「配転・出向・転籍」	3人	「組合加入・結成・上部団体加盟」	2人
「勤務」	2人	「労災・職業病・安全衛生」	2人
「合理化・倒産・企業閉鎖」	1人		
「その他」	7人		

(5) 違法件数について 参照資料 - 4 「2009年 業種別 相談者数 月別集計」

「2009年 業種別 相談件数 月別集計」

参照資料 - 6 「2009年 月別相談内容別違法率 集計」

91名から寄せられた157件の相談中、違法と判断される項目は66件となっています。42.0%

が違法という状況です。66件の主要な内訳は次の通りです。前月同様賃金の相談内容は極めて違法性が高い状況にあります。「労災・職業病・安全衛生」が8割を超える状況であるほか、「セクハラ・嫌がらせ・差別」、「経営問題・労務管理」、「社会保険（健保・年金）」の項目が5割を超える状況となっています。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金	20件	80.0%	25件
経営問題・労務管理	10件	52.6%	19件
就業規則・雇用契約	7件	30.4%	24件
差別・嫌がらせ・セクハラ	6件	60.0%	10件
解雇・雇い止め・退職	6件	26.1%	23件
労災・職業病・安全衛生	4件	80.0%	5件
労働保険（雇用・労災）	3件	25.0%	12件
有給休暇	2件	20.0%	10件
組合運営・労使関係	2件	33.3%	6件
社会保険（健保・年金）	1件	100.0%	1件
合理化・倒産・企業閉鎖	1件	33.3%	3件
その他	4件	44.4%	9件
総数	66件	42.0%	157件

「全相談件数の総数157件」はこの表の合計ではなく相談件数の総数です。

2.10月の雇用情勢について

正社員の相談状況を検証すると、相談者数は前月とほぼ同人数で推移していますが、相談件数と一人当たりの相談件数の比較数値からは前月より雇用環境が悪化していると思われます。正社員の一人当たり相談件数を見れば前月1.69件ですが、10月は1.95件と悪化しています。この要因は女性正社員の相談件数の急増にあり、一人当たりの相談件数は2.50件の高数値となっています。女性労働者からの相談状況を雇用形態別に見た場合、社員、契約及びパートタイマーに特化しており、この何れの雇用形態も一人当たりの相談件数が1.50件を超えています。正社員と女性労働者にとって受難の10月となった感があります。

相談内容では、「賃金」「就業規則」「解雇・雇い止め・退職」「経営問題・労務管理」の項目に相談が特化しており、経営不振等を理由とするものの、一方的に賃金遅配・未払いを労働者に強要するものや、嫌がらせ等を長期にわたり行使し退職に追い込む等、明らかな法律違反として指摘できる案件が多かったのが特徴です。業種は、「卸・小売業・飲食店」に特化していることから、不況の影響が市内末端まで広がってきたことが推測できます。この様な不況下にもかかわらず、「合理化・倒産・企業閉鎖」の倒産に関する相談がそれほど増えていないことはやや不思議なところですが、法律違反・道徳違反であろうが、存続のためには自分以外のあらゆる犠牲を厭わないという事業者の姿が相談の中に増え始めています。

この状況は早期に改善されなくてはならないものですが、行政機関や相談先に状況を正しく・迅速に伝えるためには相当の工夫を要します。もっとも簡便な手法は、多くの労働者が異口同音に叫ぶことです。労働者の団結と決意が最強の戦略です。